



安全第一

ゼロ災宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月～令和4年3月

【強化する取組】

① 重機等災害関係（機械の点検・無資格就業の厳禁・接触防止）

② 建設機械、土砂崩壊等の災害防止

③ 現場作業員に対する安全衛生教育（安全作業の徹底）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和3年4月14日

会社名 有限会社 市川工務店

代表者署名 代表取締役 市川辰紀

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。